

農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料（PKS）の
持続可能性（合法性）の確保に関する取組について

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）（2020年4月改訂）に基づき、情報公開いたします。

1. 持続可能性（合法性）の確保に関する自主的取組の内容

- 燃料調達事業者を通じて、主要な燃料発生地点（搾油工場）以降の流通経路と、持続可能性（合法性）の確保のために適切な配慮がなされているかの把握に努めます。
- 燃料調達事業者に対して、持続可能性（合法性）を担保することができると認められる第三者認証取得に関する情報提供等を行い、発電所運転開始時点までに、第三者認証取得済みの流通経路より PKS が調達可能な体制構築に努めます。

2. 燃料発生地点の情報

- 燃料調達事業者を通じて、PKS の発生地点である搾油工場の調査・選定を行っており、発電所運転開始時点までに、第三者認証取得済み搾油工場の確認を進めて参ります。

以上